

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金  
厚生労働科学特別研究事業  
(分担) 研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響—予期せぬ妊娠等に関する実態調査  
と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究

分担研究： COVID-19の流行下における性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの  
状況調査

研究代表者・分担研究者

安達 知子 (公益社団法人日本産婦人科医会常務理事  
総合母子保健センター愛育病院院長)

研究協力者 江夏亜希子 (公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員会副委員長  
四季レディースクリニック院長)

岡野 浩哉 (公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員会副委員長  
飯田橋レディースクリニック院長)

金子 法子 (針間産婦人科院長)

竹田 善治 (総合母子保健センター愛育病院産婦人科部長)

谷口 武 (谷口病院院長)

田村 秀子 (田村秀子婦人科医院院長)

堤 治 (山王病院名誉病院長)

野口まゆみ (公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員会委員長  
西口クリニック婦人科院長)

野村 哲哉 (公益社団法人日本産婦人科医会理事、野村産婦人科院長)

蓮尾 豊 (あおもり弘前女性ヘルスケア研究所所長)

樋口 毅 (公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員会委員  
弘前大学大学院保健学研究科看護学領域教授)

山下 隆博 (総合母子保健センター愛育病院副院長、産婦人科部長)

北村 邦夫 (研究分担者・一般社団法人日本家族計画協会会長・家族計画研究  
センター所長・公益社団法人日本産婦人科医会女性保健委員会委  
員)

種部 恭子 (研究分担者・公益社団法人日本産婦人科医会常務理事)

宮国 泰香 (研究班幹事・公益社団法人日本産婦人科医会幹事  
東部地域病院)

福元 敦子 (研究班事務・公益社団法人日本産婦人科医会事務局)

研究趣旨

COVID-19が蔓延する状況下において、自粛生活、ステイホームなどの影響により、DVの増加やそれに伴う家庭内や身近な人間からの性暴力被害の増加などが懸念された。このため、コ

コロナ禍における性暴力被害の現状を把握し、今後の性暴力を防ぐ、あるいは、性暴力被害者をすみやかな支援につなげることを目的として、調査を施行した。

全国に設置されている性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（ワンストップセンター）51施設に対して、令和2年1～8月までの状況を令和2年9～10月にアンケート調査した。調査内容としては、令和2年1月から8月までの流れの中で、

- ①電話相談の変化
- ②メール・LINE相談件数の変化
- ③来所件数の変化
- ④強制性交等件数の変化
- ⑤DV件数の変化

あるいは、前年と比較した加害者についての状況変化等を、コメントや自由記載の形で記述してもらった。さらに、病院拠点型ワンストップセンターである性暴力救援センター・大阪SACHICOに対して、前年と比較した性被害の状況についての聞き取り調査をおこない、COVID-19流行に伴う性暴力被害の実態調査をおこなった。

ワンストップセンターでは、電話による相談件数はやや増加したものの、新規の被害相談はそれほど増加していないとの意見がみられた。4～5月の相談件数は減少し、6月以降に漸増して従来並みの件数となった。DVなどはやや増加した可能性はあるが、大きな増加ではなかった。外出先での不特定の相手からの強制性交等被害件数は減少し、SNSを介して知り合った相手等からの被害は増加した。

ワンストップセンターは基本的に急性期の性被害を医療支援に結び付ける目的が主体であることから、電話相談、来所相談が主体である。今回の調査で、メールやLINEによる相談を実施していない施設が多いことが判明した。DVに関しては、家族がそばにいるため電話相談などができなかった可能性も指摘され、相談のアクセス方法の改善や適切な相談受け皿となっている施設の周知やそれら施設との連携などを検討する必要があると考えられた。

## A. 研究目的

COVID-19が蔓延する状況下において、自粛生活、ステイホームなどの影響により、外出機会の減少等にもともなう性暴力の変化、DVの増加やそれに伴う家庭内や身近な人間からの性暴力被害の増加の可能性なども考えられた。このため、COVID-19感染流行下における性暴力被害の現状を把握し、今後の性暴力被害を防ぐための対策と被害者をより適切な支援につなげる対策を講じることを目的として、全国に設置されている性暴力被害者のためのワンストップ支援センター（以下、ワンストップセンター）の状況を調査した。

## B. 研究方法

(1) ワンストップセンターに対するアンケ-

ト調査

令和2年9月～10月に、全国の51のワンストップセンターに対して、以下のアンケート調査を行った。なお、この調査は、現在日本産婦人科医会が2年ごとに行っているワンストップセンターへの調査（\*後述）に対しての追加調査としておこなった。

調査内容としては、令和2年1月～8月までの流れの中での変化を、

- ①電話相談の変化
- ②メール・LINE相談件数の変化
- ③来所件数の変化
- ④強制性交等件数の変化
- ⑤DV件数の変化

として問い、ほかにどのような加害者が増えたと感じるか、自由記載の形で、アンケ

ート調査を行った。

\*性犯罪・性暴力被害者への支援事業として、平成18年度より警察庁による性犯罪被害者に対する医療支援事業がスタートし、平成24年3月には内閣府より「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター開設の手引」が作られた。これを受けて各都道府県に急速にワンストップセンターが開設され、平成30年10月には全国47都道府県に最低1ヵ所のワンストップセンターが設立された。それに先立ち、平成29年度に内閣府はワンストップセンターの運営や質の向上のための研修、並びに被害者への医療支援のために、性犯罪・性暴力被害者支援交付金を創設し、各都道府県の実情に応じた支援を開始した。しかし、その運営や医

療支援の面で種々の問題を抱えていることは多く、更なる充実した支援を行うべく、日本産婦人科医会女性保健部会では、警察庁を始めとする警察関係者、被害者支援に取り組んでいる法曹関係者、医療関係者、支援団体、学術団体との意見交換会を毎年1回開催している。また、平成26年より2年ごとに全国のワンストップセンターに対して課題を抽出すべく、実態調査も施行している。本年、令和2年は第4回のワンストップ支援センターに関する調査として、平成31年4月から令和2年3月までの相談件数やその他の実態調査を令和2年7月に施行した。今回の研究事業ではこの調査結果内容も踏まえて、COVID-19感染流行下における性犯罪・性暴力被害の実情を把握すべくさらに追加調査を行った。

依頼状：

日産婦医会第 155 号  
令和 2 年 9 月 9 日

各都道府県産婦人科医会 会長 殿

公益社団法人日本産婦人科医会  
女性保健部会  
常務理事 安達 知子  
(厚生労働特別科学研究事業主任研究者)

### 性暴力被害ワンストップ支援センターに対する追加調査のお願い

拝啓 日頃より本会事業にご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

この度、日本産婦人科医会で受諾しました 2020 年度の厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働特別科学研究事業）「課題名：新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響—予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究」の中の一研究として、ワンストップセンターにおける強制性交等の性被害の状況について、追加調査が必要となりました。

そこで、先般ワンストップセンターへの調査が終了したところで、誠に恐縮ですが、センター担当者へ本年 1 月から 8 月までの状況についての意識調査のお願いをしたいと思います。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会よりワンストップセンターに調査のご依頼をして頂きたく、お願い申し上げます。

回答に関しましては、直接、ワンストップセンターから本会へお送りくださいますよう、よろしくお願い致します。

ご多用中の折とは存じますが、令和 2 年 10 月 30 日までにメール

([afuku@jaog.or.jp](mailto:afuku@jaog.or.jp)) にて、ご回答賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具

調査用紙：

性暴力被害ワンストップ支援センターに対する追加調査

都道府県 \_\_\_\_\_

センター名 \_\_\_\_\_

回答者名 \_\_\_\_\_

1. 今年の1月から8月までのながれの中で、下記の変化について

- ①電話相談の変化
  - 1. 増えた
  - 2. 減った
  - 3. 変わらない
  - 4. その他の変化（右欄にコメントを）
- ②メール・LINE相談の変化
  - 1. 増えた
  - 2. 減った
  - 3. 変わらない
  - 4. その他の変化（右欄にコメントを）
- ③来所件数の変化
  - 1. 増えた
  - 2. 減った
  - 3. 変わらない
  - 4. その他の変化（右欄にコメントを）
- ④強制性交等件数の変化
  - 1. 増えた
  - 2. 減った
  - 3. 変わらない
  - 4. その他の変化（右欄にコメントを）
- ⑤DV件数の変化
  - 1. 増えた
  - 2. 減った
  - 3. 変わらない
  - 4. その他の変化（右欄にコメントを）

2. 加害者として増えたと感じる状況はありますか？

- 1. 家庭内 夫やパートナー
  - 2. 友人・知人以上
  - 3. 顔見知り
  - 4. 全く知らない人
  - 5. 気になる変化はない
- その他ご意見

3. その他、お気づきのことがありましたら、ご自由にお書き下さい。

(2) 性暴力救援センター・大阪SACHICOにおける実態の聞き取り調査

2021年3月1日に、病院拠点型ワンストップセンターとして最も活動性の高い大阪SACHICOの理事長(加藤治子医師)より、COVID-19流行下における性暴力の実態について、前年との比較を中心に、聞き取り調査を行った。

C. 研究結果

(1) ワンストップセンター51施設に対するアンケート調査結果

1) 1月～8月の相談件数の変化に関して

相談件数は変わらないか、わずかに増加したとの回答が多かった。(表1)

- ・増加が多かったのは、電話相談で、約1/3で増えたと回答していた。件数は、北海道、関東、九州は増加または変わらない、中部、近畿、中国は減少または変わらないとの回答が多くみられた。月により、あるいは地域により増減は異なるが、4月～5月のいわゆる第一波の自粛期間に相談件数の減少が明らかとの回答は多くみられた。
- ・相談としては、従来と比較して、直近の被害についてよりも、過去の被害に対するものの増加や、同じ相談者からの複数回の相談がある、本人ではなく家族からの相談がある等の意見がみられた。なお、増減は月により変動があり一概には言えないために、回答をさけている施設もあった。

- ・メール・LINEの相談をおこなっていないとの回答は28施設、半数以上であった。
- ・来所相談は、コロナ禍で休止していたところなどもあり、また、来所を控える人がいたとのことであった。『増えた』と『減った』がそれぞれ12施設ずつであった。
- ・強制性交等件数やDV件数などは全体では、『減った』が『増えた』を上回っており、各地域の新型コロナウイルス感染の状況やワンストップセンターの形態、運営状況により異なる結果になった。また、DVは取り扱っていないというところや相談内容を詳細までは分類していないとの回答もあり、正確な判断は難しかった。また、DVなどの家庭内の問題は自粛中に加害者が身近にいるため、SOSをだしにくい状態ではなかったのかとの意見も数施設より認めた。
- ・寄せられているコメントと女性保健部が10月に開催した諸団体との拡大会議に参加していたワンストップセンターからの報告をまとめると、相談は、4月から減少しており、緊急事態宣言解除後6月から増加しているところもあるが、概して8月から増加しているところが多かった。

2) 加害者として増えたと感じる状況は、『家族内 夫やパートナー』が8施設と最多ではあったが、気になる変化はないとの回答が24施設と約半数であった。(表2)

表1. 相談件数の変化

	増えた	減った	変わらない	未回答
電話相談の変化	18	12	15	6
メール・LINE相談の変化	7	2	10	32
来所件数の変化	12	12	21	6
強制性交等件数の変化	10	14	25	2
DV件数の変化	7	9	27	8

47都道府県51施設から回答

表2. 加害者の変化

家庭内 夫やパートナー	8
友人・知人以上	6
顔見知り	4
全く知らない人	4
気になる変化はない	24

47都道府県51施設から回答・複数回答・未回答あり

### 3) その他

SNSを介しての被害の増加のコメントが8施設から寄せられた。未成年の被害や性虐待が増加しているとのコメントもみられた。

### (2) 性暴力救援センター・大阪SACHICOの聞き取り調査結果

大阪SACHICOにおける来所件数の総数は、2020年は2019年とあまり変わりなかった。(図1) 初診の数も2019年は337人、2020年は335人とほぼ同数であった。毎日平均4人の受診があり、初診は新しい被害者が毎日1人来所している計算となった。初診の数はこの2年間変化はなかった。1人当たりで平均4回くらいの来院であった。

#### (図2)

表3・4の分類は、強制性交等は誰からの被害であるかを視点にして、分類した。

コロナ禍の影響としては、2019年と比較して、身内以外の他人からの強制性交等被害や性虐待件数に変化なかったが、DV件数は少し増加、その他の不特定多数からの

被害、性非行・性的搾取の件数は減少しており、自粛による繁華街での被害などが減少したためと考えられた。ただし、DV件数は、2019年が2018年以前よりも少なく、2020年は2019年よりも増加はしているが、この10年間のDVの件数から考えるとそこまで変化がないのではないかと考えられた。他人からの強制性交等の被害者の傾向(表5)としてはSNSを通じての被害が多く、SNSを通じて知り合い、加害者の家に招かれ、そこで性暴力をうけるという被害がみられた。ホテル(ラブホテルも含む)よりも相手の家の方が、抵抗が低く出向き、そこで被害を受けやすい傾向があった。知的障害等を有している被害者も少なくなかった。DV被害者に関しては、妊娠の相談だけでなく性的なDVについての相談が多い傾向であった。新型コロナウイルスで増えたというよりも、年々増加していた。

性虐待件数の加害者は父親、養父、義父なども多いが、兄弟からの被害が増えている印象もあった。(図3)

SACHICO来所件数(初診+再診他)  
2019年 1375人 2020年 1390人

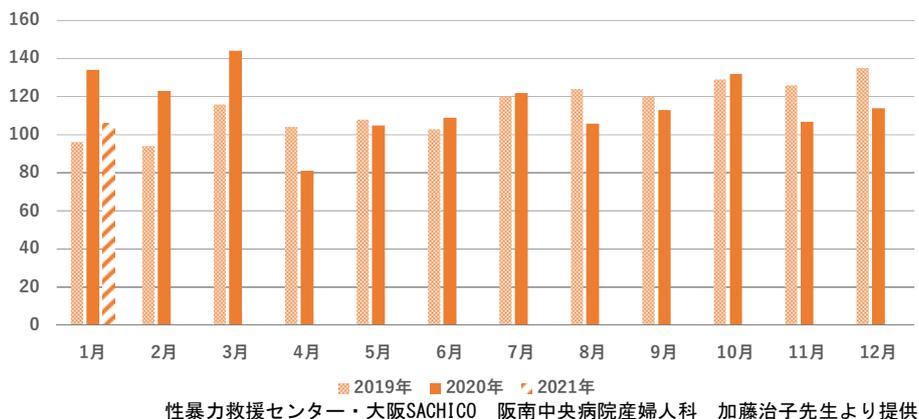
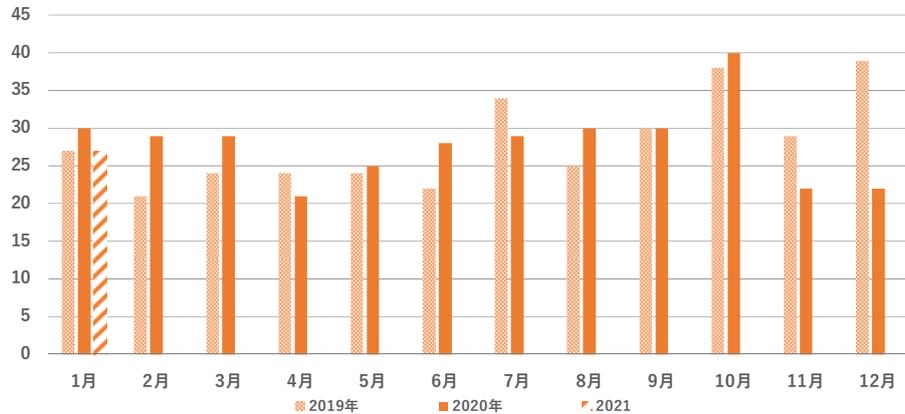


図1. SACHICO来所件数(初診+再診他)

## SACHICO初診者数

2019年 337人 2020年 335人



性暴力救援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

図2. SACHICO初診者数

表3. 被害者の内容

年	2019年	2020年
強制的性交等(他人から)	175	168 →
性虐待	90	97 →
DV	20	30 ↗
その他(不特定多数等)	52	40 ↘
計	337	335

性暴力救援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

- ・強制的性交等(他人から)は、知人等からの被害
- ・性虐待は、親族等から子どもへの被害
- ・DVは、夫や親しいパートナー等からの被害
- ・その他(不特多数等)は、主に見知らぬ人からの被害

表4. 10年間初診2483人の性被害内容

(2010年4月～2020年3月性暴力救援センター・大阪SACHICO)

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	計
(他人からの) 強制的性交等 強制わいせつ	78	119	143	126	111	138	108	166	168	188	1345
性虐待	36	45	43	48	41	67	76	73	89	98	616
DV	6	10	30	25	23	27	28	26	28	16	219
その他	8	14	26	23	28	33	26	40	54	51	303
計 (うち0～19歳)	128	188	242	222	203	265	238	305	339	353	2483 (60.6%)

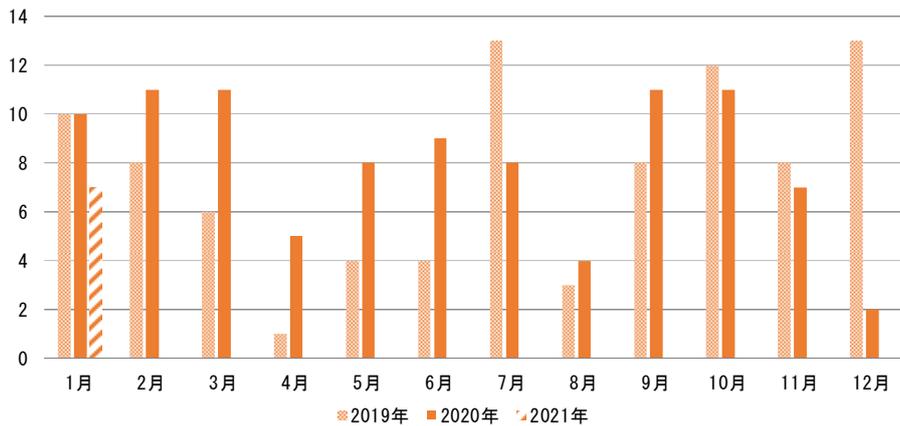
性暴力救援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

表5. 他人からの強制性交等の被害者の傾向  
2019年175人 2020年168人

	2019年 (175件)	2020年 (168件)
加害者とSNSを通じて接触	32件 (18.2%)	47件 (28.0%)
加害者の家で性暴力を受けた	15件 (8.6%)	35件 (20.8%)
飲酒	31件 (17.7%)	25件 (14.9%)
性被害による妊娠	4件 (2.3%)	10件 (6.0%)
知的障害等を有している	6件 (3.4%)	12件 (7.1%)

性暴力救援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

(家族からの) 性虐待件数  
(2019年90人 2020年97人)



性暴力救援センター・大阪SACHICO 阪南中央病院産婦人科 加藤治子先生より提供

図3. (家族からの)性虐待件数

#### D. 考察

ワンストップセンターの相談件数は、緊急事態宣言後の4月から減少傾向がみられたが、宣言解除後の6月から増加し始め、8月からは増加傾向がみられており、全体として昨年と変わらないか、わずかに増加していた。地域のCOVID-19発生の状況やこれに対応する自治体の方針などが異なることにより、被害相談件数の増減は影響を受けたと考えられた。コロナ禍において、来所相談を休止していたところがあり、また、来所を控える人がいたと考えられ、センターにつながる方法に改善の余地がある

と考えられた。相談方法別では、電話相談において増えたとの回答が最も多かった。加害者に関しては、約半数のワンストップセンターで気になる変化はないとの返答であったが、増えたと感じる状況は『家族内 夫やパートナー』が最も多かった。一方で、性虐待では、父親等からが多かった。また、休校などに伴って自宅にいる時間が増加した兄弟からの性虐待も増加した印象であった。総じて、COVID-19流行により、自粛生活や仕事がなくなることにより、父親などが家にいる時間が増え、貧困の問題もあり、一緒に住んでいる家族に対して暴力や性

虐待などが悪化していることが考えられた。自粛中の家庭内の問題に関しては、加害者が身近にいるため、SOSをだしにくい状態ではなかったのかとの意見がみられた。半数以上のワンストップセンターでは、メール・LINEの相談をおこなっておらず、アクセス方法を改善する必要があると考えられた。2020年10月から#8891などの全国共通短縮番号や性暴力に関するSNS相談「Cure time」などがスタートしており、体制の強化に期待するところである。支援の充実にむけた人員の確保や育成も必要と考えられる。さらに、#8891やSNS相談「Cure time」などの情報が周知されているとは言えない状況であり、これらの情報をさらに広めていく必要がある。

SNSを介しての被害の増加や加害者の自宅での被害の増加も問題となった。これらの被害を防止するための教育、情報提供と相談環境の整備が求められる。未成年の被害、性虐待やDVなどに対しては、シェルターなどの居場所の確保が必要である。18歳までは児童相談所の管轄であるが、18歳を超えると退出しなければならず、このような居場所のない子どもたちへの切れ目のない支援も検討していくことは大切である。また、DVのシェルターも含め、職員もボランティアで働いていることが多く、予算や人員を増やして、支援をおこなっていくことも必要である。

## E. 結論

緊急事態宣言などの自粛を求められる状況では、ワンストップセンターにおいて外出先の強制性交等被害は減少して、DVなどによる被害が増加した可能性はあり、SNSを介した性被害は増加した。自粛を求める環境では、来所相談を休止することがあり、被害者も来所を控え

るなどの事態がみられた。増加した相談方法としては、電話相談が最も多かったが、半数以上のワンストップセンターでは、メール・LINEの相談をおこなっておらず、相談のアクセスの方法を改善する必要がある。今後は、SNS相談などの体制の強化と支援の充実にむけた人員の確保や育成が必要である。

SNSを介しての被害や家庭内での被害が増加していることから、教育や受け皿となる相談・支援窓口の整備と相互の連携、相談先の周知が重要である。性虐待やDV被害に対しては、シェルターなどの確保もおこなっていく必要がある。

参考資料：第4回性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに関する調査結果（令和2年度） 日本産婦人科医会 2020年10月発行

## F. 健康危険情報

特になし

## G. 研究発表

1. 論文発表  
特になし
2. 学会発表  
特になし

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得  
特になし
2. 実用新案登録  
特になし
3. その他  
特になし